

(仮称) 小田野沢風力発電事業更新計画環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 工事の実施による影響については撤去工事も含めて検討するとしているが、調査、予測及び評価の手法に反映されていないと考えられることから、撤去工事に係る環境影響要因を精査した上で、必要な環境影響評価項目を選定し、適切な手法により、調査、予測及び評価を行うこと。
- 2 累積的な環境影響について、鳥類及び景観を今後の環境影響評価手続の中で検討するとしているが、対象事業実施区域及びその周辺には、本事業のほか複数の風力発電事業が計画されているため、工事の実施及び供用時には、それぞれ次の環境影響が考えられることから、必要に応じて適切な環境影響評価項目を追加すること。
 - (1) 本事業と他事業の工事の実施時期が重なる場合、工事用資材等の搬出入に伴う大気質（窒素酸化物、粉じん等）の悪化や騒音及び振動の発生により、工事用資材等搬出入ルート沿線の生活環境に影響を及ぼすおそれがある。
 - (2) 本事業と他事業の工事の実施時期が重なる場合、人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートと工事用資材等の搬出入ルートが重なることにより、工事用資材等搬出入ルート沿線の当該活動の場へのアクセスに影響を及ぼすおそれがある。
 - (3) 供用時において本事業と小田野沢Ⅱウインドファームの施設の稼働に伴い発生する騒音及び超低周波音により、対象事業実施区域周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがある。
- 3 対象事業実施区域及びその周辺は、鳥類の夜間の渡りルートとなっている可能性があることから、適切な手法により、渡り鳥の夜間調査を実施すること。
- 4 鳥類のバードストライク調査について、「4月～11月に各月2回以上実施する」としているが、バードストライクの実態を把握するためには通年調査が必要であると考えられることから、専門家から意見聴取した上で、通年調査の実施について検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。

- 5 カンキョウカジカなどの通し回遊魚は遡上能力が高くないため、河口付近にとどまる可能性がある。造成等の施工による一時的な影響に係る水質（水の濁り）の予測及び評価の結果、水の濁りが海域に到達すると考えられる場合には、通し回遊魚の生息環境に影響を及ぼすおそれがあることから、小老部川、エダサキ川の下流に魚類の調査地点を追加すること。